

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針1> 早期発見、支援へつなぐ体制の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
(1) 妊娠出産時期から切れ目なく見守るための体制づくり	1	母子健康手帳発行	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行した。341人へ交付	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	2	妊婦、出生届出時相談、指導	健康推進課	341人に相談等実施	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	3	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談（養育支援訪問事業）	健康推進課 子ども相談室	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。 新規ハイリスク者20人、継続支援者136人 養育訪問実施3人、保健師訪問延べ 38人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。 (全所管課)
	4	こども家庭センター設置に向けての準備	健康推進課 学校教育課 子ども相談室 子育て支援課	令和6年の児童福祉法改正、こども家庭センター設置に向けて関係各課等と連携し、組織の見直しを行ってきている。 ○組織再編の主な方針 ・こども家庭庁の組織・機能を考慮 ・児童福祉法改正に伴い、「こども家庭センター」の設置 ・子どもの成長に合わせた一連（繋ぎ）の市民サービスを考慮 ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援を行う関係業務の一元化	令和6年の児童福祉法改正、こども家庭センター設置に向けて関係各課等と連携し、市としての体制整備並びに地域資源等の充実について検討していく。(全所管課)
	5	産後ケア事業	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行った。 宿泊6人、日帰り2人、訪問6人利用、延べ利用日数31日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者及び希望者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	6	出産応援セミナーの開催	健康推進課	ハッピーバース講座と出産応援セミナーを統合し、産前学級①～④として開催した。参加実人数309人	「産前学級①～④」を開催する。 ①で栄養の事を、出産2か月前の妊婦対象の④で、産後のサービスや支援を伝えたり、出産育児に向けての個別相談を実施。①と④の回は全員参加を基本とし、母子手帳交付時に通知を渡す。③は隔月、それ以外は月1回の実施。
	7	助産施設への入所	子育て支援課 子ども相談室	R5年度 実績なし	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。（子育て支援課、子ども相談室）
	8	乳児（新生児）訪問指導・養育支援訪問事業	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行った。出生全数に対応した。390人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。 延べ20人訪問（健康推進課） ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。（子育て支援課） ・特定妊婦等について要対協議を毎月開催した。（子ども相談室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。（伴走型支援の面談も兼ねる） ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課） ・母子父子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。（健康推進課・子育て支援課） ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。（健康推進課・子ども相談室）
	9	ママヘルプサービス	健康推進課	利用者10名、延べ88日、269,500円	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	10	育児相談	健康推進課 子ども相談室 子育て支援課 文化交流課 学校教育課	育児相談を実施した。 ・育ちの相談（予約制） 毎月1回延18人 ・各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施（健康推進課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施（学校教育課・子育て支援課・子ども相談室） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 延べ77件（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携。（学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）	育児相談を実施する ・育ちの相談（予約制） 毎月1回（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）（健康推進課） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携する。（学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）
	11	子育て支援センター事業	子育て支援課	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センターの運営 ・育児用品などのリサイクル交換会を行った（富県・高遠各1回実施） ・地域交流を行った。2回	・竜南・上の原・富県・西箕輪・高遠の5センターの運営 ・育児用品などのリサイクル交換会を行う（富県）。 ・地域交流を行う。
	12	子育てサークルや団体への支援	子育て支援課	・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や相談を行った。開催4回 延べ 19組	・ファミリー・サポート・センター協力会員による活動の託児 ・双子育児サークル「さくらんぼの会」等で育児講話や相談を行う。
	13	子育て学級	生涯学習課	・公民館の子育て教室の実績 登録数は全公民館で103世帯。伊那10回、富県9回、美郷11回、手良11回、東春近8回、西箕輪11回、西春近11回、高遠町10回、長谷11回、伊那、富県はキッドピクス 西春近は赤ちゃん対象のベビー教室を開催した。 ・季節に合わせた行事（いちご狩り、運動会、クリスマスなど）や畑づくり、講演会など企画し、交流や悩み相談などを行なった。	各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
(2) 要支援家庭を早期に発見し、関係機関や地域、団体等の迅速な連携の強化	17	母子健康手帳発行（再掲）	健康推進課	妊娠届出者に母子手帳を発行した。341人へ交付	妊娠届出者に母子手帳を発行する。
	18	妊婦、出生届出時相談、指導（再掲）	健康推進課	341人に相談等実施	妊娠届出時に保健師による個別相談と指導を実施する。届出全数に対応する。
	19	ハイリスク妊産婦への訪問指導、相談（養育支援訪問事業）（再掲）	健康推進課 子ども相談室	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をした。 新規ハイリスク者20人、継続支援者136人 養育訪問実施3人、保健師訪問延べ 38人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により継続支援をする。 （全所管課）
	20	産後ケア事業（再掲）	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行った。 宿泊6人、日帰り2人、訪問6人利用、延べ利用日数31日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者及び希望者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
	21	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	R5年度 実績なし	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。（子育て支援課、子ども相談室）
	22	乳児（新生児）訪問指導・養育支援訪問事業（再掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行った。出生全数に対応した。390人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。 延べ20人訪問（健康推進課） ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。（子育て支援課） ・特定妊婦等について要対協議を毎月開催した。（子ども相談室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行う。出生全数に対応する。（伴走型支援の面談も兼ねる） ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課） ・母子父子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行う。 （健康推進課・子育て支援課） ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 （健康推進課・子ども相談室）

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的な数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
23	ママヘルプサービス（再掲）	健康推進課	利用者10名、延べ88日、269,500円	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
24	あそびの教室	健康推進課 子育て支援課	・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。小グループ（たんぽぽ）44回実施 （子育て支援課） ・専門的な支援が必要と思われる子どもに対して集団遊びを行い発達を促すとともに、親に対して適切な育児支援を行った。 じゃんぶ 21回 延べ213人 すてっぷ21回 延べ210人 すてっぷミニ9回 延べ73人 どんぐり21回 延べ79人 （健康推進課）	・児童発達支援センターで、様々な不安や悩みを抱える子どもが自立へ向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 （子育て支援課） ・専門的な関りが必要と思われる児に対して、集団遊びを通して児の発達を促すと共に、保護者への支援を行う。じゃんぶ・すてっぷ・すてっぷミニ・どんぐりの各教室を月2回程度実施。 （健康推進課）
25	育児相談（再掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室 文化交流課 学校教育課	育児相談を実施した。 ・育ちの相談（予約制） 毎月1回延18人 ・各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施 （健康推進課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施 （学校教育課・子育て支援課・子ども相談室） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 延べ77件（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携。（学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）	育児相談を実施する ・育ちの相談（予約制） 毎月1回（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）（健康推進課） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携する。 （学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）
26	こころの相談	健康推進課	相談者実人数 51人（延べ151人）（実績は子どもや保護者に限らない）	こころの健康のバランスを崩す心配がある子どもや両親に対し、臨床心理士による相談支援を行う。 毎月2日 伊那市保健センター（予約制）
27	相談・指導体制の充実	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー（1人）、スクールカウンセラー（5人）及び子どもと親の相談員（13人）を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。 ・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置と小中学校の放課後等で学習支援を行った。	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保する。 ・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し学習の支援を行う。 ・小中学校の放課後等でボランティアの協力により学習支援を行っている。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的な数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
28	総合相談体制	福祉相談課	・複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を3世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を1回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業含む）
29	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。協力会員12人 ・スキルアップ研修会を開催した。 1回8人	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。 ・スキルアップ研修会開催
30	一時預かり事業	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で実施した。 令和5年度 延べ 312人	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で行う。
31	子育て支援短期利用事業	子ども相談室	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ11人 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。	・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。
32	母子父子自立支援員の設置	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ610件	・子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。 ・相談窓口の広報（毎月市報へ掲載）
33	児童発達支援事業（再掲）	子育て支援課	・通園による生活や遊びを通して、心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図った。在園児数56人 ・発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。相談件数88件 【児童発達支援事業】延べ登録人数 589人 延べ利用日数 4,839日 【重症心身障害】延べ登録人数 24人 延べ利用日数 311日 【いーな相談支援事業所】延べ利用人数 749人	・発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。 ・児童発達支援センター、地域障害児支援体制中核拠点として療育支援体制の更なる強化を進める。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
34	障害福祉サービス（再掲）	社会福祉課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那圏域地域自立支援協議会こども・若者部会を2回開催。課題の把握と整理を行い、3つの連絡会で検討した。 ①支援ネットワーク連絡会 外国籍の家庭とのコミュニケーションに関する地域資源について、現状把握と情報共有をした。また、養護学校通学に関して圏域内の取り組みを共有した。 ②重心・要医療的ケア部会 看護師・保健師と医療機関との効果的な連携について学習会を開催した。また、医ケア児災害対策の給電車の活用について学んだ。 ③こどもサービス連絡会 各事業所の現状や課題を共有した。外国籍家庭とのコミュニケーションに関する資源についての共有と事業所における家庭支援についての学習を行った。（社会福祉課） ・児童発達支援事業 延べ登録人数589人（子育て支援課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上伊那自立支援協議会こども・若者部会を年2回程度開催。こども・若者に関する課題を把握する。 ・把握した課題について3つの連絡会（支援ネットワーク連絡会、重心・要医療的ケア連絡会、こどもサービス連絡会）にて検討を行い、部会として活動総括を行う。 ・こども・若者に関する研修会の実施する。（社会福祉課） ・児童発達支援事業の継続（子育て支援課）
35	関係機関連携と指導相談体制	学校教育課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。（全所管課） ・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を実施した。 中間教室利用者数：小学生24人、中学生33人（学校教育課） ・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。（子ども相談室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。（全所管課） ・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。（学校教育課） ・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助する。（子ども相談室）
36	医療的ケア児支援（再掲）	子育て支援課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の医療的ケア児受け入れのための看護師等配置 保育園1園に1名配置 ・保育園の看護師配置の補完体制 児童発達支援センターに看護師3名配置（子育て支援課） ・学校の医療的ケア児受け入れのための看護師等配置 小学校3校にそれぞれ1名配置（学校教育課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児受け入れのために、看護師配置を行う。（子育て支援課、学校教育課）

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
37	子どもの総合相談窓口の充実	社会福祉課 健康推進課 子育て支援課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課・社会福祉課） ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布した。 ・0歳から18歳までの支援を途切れなく行った。 教育相談件数846件 家庭相談件数 198件 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 ・児童虐待防止対策講話の実施（子ども相談室） ・重層的支援体制整備事業の活用（福祉相談課） ・毎月の地区民生児童委員協議会、主任児童委員会において情報共有を行った。（社会福祉課 子育て支援課）	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課・社会福祉課）。 ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布する。。 （学校教育課） ・0歳から18歳までの全ての子どもとその家族及び妊産婦などを切れ目なく継続的に支援する。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。（子ども相談室） ・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）
38	要保護児童地域対策協議会の充実	社会福祉課 福祉相談課 子育て支援課 子ども相談室	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者会を年2回開催し、担当者との実務者会を毎月1回開催し、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。 （子ども相談室 ほか各課共通）	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 （子ども相談室）
39	生活・就労の相談	社会福祉課 福祉相談課	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。168件（福祉相談課） ・「障害者のための福祉の手引き」の更新（R5年4月） ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新（R6年1月） （社会福祉課）	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。（福祉相談課） ・「障害者のための福祉の手引き」の配布 ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」の配布 （社会福祉課）
40	就学援助	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。 ・R5 就学援助対象児童生徒数 小学校375人、中学校198人 ・R5 入学前支給対象児童生徒数 小学校30人、中学校51人	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的な数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(3)様々な支援施策の情報整理と周知強化	41	総合相談体制 (再掲)	福祉相談課	・複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を3世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を1回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。(重層的支援体制整備事業含む)
	42	広報・周知	子育て支援課 子ども相談室 社会福祉課	・安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向けの情報発信を行った。毎週金曜日年間53回発信した。 ・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布した。移住希望者への子育て支援情報資料として好評だった。 (子育て支援課) ・「子ども相談室パンフレット」を作成した。(子ども相談室) ・「障害者のための福祉の手引き」を更新した。(R5年4月) ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新した。(R6年1月) (社会福祉課)	・安心安全メールの0～2歳情報で、毎週金曜日に未就園児向けの情報発信する。 ・子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布する。(子育て支援課) ・「障害者のための福祉の手引き」の配布 ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」配布 (社会福祉課) ・子どものための「SOSカード」を作り学校に配布する。 ・関係機関(学童クラブ、主任児童委員会・民生委員会等)で、子ども相談室の業務等について説明する。 (子ども相談室)
	43	子育てガイドブック	子育て支援課	子育て情報をまとめたガイドブックを、年1回更新発行し、妊娠届出時、転入時に配布した。	子育て情報をまとめたガイドブックを更新発行し、配布した。2,000冊
	44	ホームページやメール発信での情報提供	子育て支援課	安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向けの情報毎金曜日に発信した。	安心安全メールの0～2歳情報で、未就園児向けの情報発信を毎金曜日に実施。
	45	要保護児童地域対策協議会の充実 (再掲)	社会福祉課 福祉相談課 子育て支援課 子ども相談室	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者会を年2回開催し、担当者との実務者会を毎月1回開催し、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。 (子ども相談室 ほか各課共通)	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 (子ども相談室)
	46	生活・就労の相談 (再掲)	社会福祉課 福祉相談課	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。168件 (福祉相談課) ・「障害者のための福祉の手引き」の更新 (R5年4月) ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」更新 (R6年1月) (社会福祉課)	・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。(福祉相談課) ・「障害者のための福祉の手引き」の配布 ・「伊那市障害者福祉サービス事業所ガイド」の配布 (社会福祉課)

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的な数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
(4)相談員や相談窓口の質の向上と周知強化	47	総合相談体制（再掲）	福祉相談課	・複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対して、重層的支援会議を3世帯について開催した。相談支援包括化協力員会議を2回、チーム会議を1回開催し、相互に情報共有と支援体制について確認した。	複数の機関をまたぐ複合的な課題を抱えた家庭に対しての総合相談窓口として関係機関と連携をとりながら、専門職等がチームとなって支援を行う。（重層的支援体制整備事業含む）
	48	母子父子自立支援員の設置（再掲）	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ610件	・子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。 ・相談窓口の広報（毎月市報へ掲載）
	49	児童発達支援事業（再掲）	子育て支援課	・通園による生活や遊びを通して、心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図った。在園児数56人 ・発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行った。相談件数88件 【児童発達支援事業】延べ登録人数 589人 延べ利用日数 4,839日 【重症心身障害】延べ登録人数 24人 延べ利用日数 311日 【いーな相談支援事業所】延べ利用人数 749人	・発達に課題のある子どもが自立に向けて生きていく力を培うための相談・支援を行う。 ・心身の発達に支援を必要とする子どもの発達育成を図る。 ・児童発達支援センターとして1日40人の児童と重度心身障害児5人を受け入れる。 ・児童発達支援センター、地域障害児支援体制中核拠点として療育支援体制の更なる強化を進める。
	50	障害福祉サービス	社会福祉課 子育て支援課	・サービスを利用する全ての児童に対し、サービス等利用計画を作成し、支援体制の整備を行った。 ・上伊那圏域地域自立支援協議会相談支援専門員連絡会を5回開催。グループスーパービジョンやグループワークを行い、相談支援専門員のスキルアップを図った。（社会福祉課） ・児童発達支援事業 延べ登録人数589人（子育て支援課）	・サービスを利用する全ての児童に対し、サービス等利用計画を作成し、支援体制の整備を行う。 ・上伊那自立支援協議会相談支援専門員連絡会にて、グループスーパービジョンを行い、相談支援専門員のスキルアップを図る。（社会福祉課） ・児童発達支援事業の継続（子育て支援課）

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	51	子どもの総合相談窓口の充実（再掲）	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室 社会福祉課	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課・社会福祉課） ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布した。 ・0歳から18歳までの支援を途切れなく行った。 教育相談件数846件 家庭相談件数 198件 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 ・児童虐待防止対策講話の実施（子ども相談室） ・重層的支援体制整備事業の活用（福祉相談課） ・毎月の地区民生児童委員協議会、主任児童委員会において情報共有を行った。（社会福祉課 子育て支援課）	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課・社会福祉課） ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布する。。 （学校教育課） ・0歳から18歳までの全ての子どもとその家族及び妊産婦などを切れ目なく継続的に支援する。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。（子ども相談室） ・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）
	52	研修会の実施	子ども相談室	・児童虐待防止対策研修会の実施 10回（市内中学校教職員、校長会、教頭会、園長会、副園長会、母子保健担当職員、主任児童委員会、ケアマネージャー、人権擁護委員、社協のボランティア）	児童虐待防止対策研修会の実施

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針2>生活支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的な数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(1)住まいの支援	53	住まいの支援	管理課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の家賃軽減のため、子育てすまいる事業を実施した。(市営住宅の所得要件等緩和、家賃2割軽減)対象世帯 63世帯 (管理課) 生活困窮者自立支援事業により、住まいに関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。(福祉相談課) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の世帯を対象に、その他住宅(中堅所得者層向け住宅)へ入居しやすいよう入居要件を緩和し、家賃軽減をする「子育て住まい」事業を継続して行う。(管理課) 生活困窮者自立支援事業により、住まいに関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。(福祉相談課)
(2)食料支援などの充実	54	食料支援	福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。 生活保護の相談者・生活困窮者等の食糧支援要請を受け付け、フードバンクいなへ繋げる。
	55	保育園および幼稚園の副食費の軽減	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 3歳以上児にかかる副食費は、R5年度から無償化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児にかかる保育料の軽減を継続する。(国基準額に対し、市独自に県内でも最安レベルに設定) 3歳以上児にかかる副食費は無償継続。
(3)制服、学用品等の活用	56	リユース活動	地域創造課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」を活用して、使用しなくなった洋服やチャイルドシート等の授受を行った。(登録者数は174人) 集落支援員「こころむすび促進リーダー」を7月から配置 チャイルドシート交換会や子育て支援センターなどの会場と即日連携し、リユース等の促進を行った。 (実績)チャイルドシートリサイクル会 提供36台 参加64組 (地域創造課 子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> シェアリングエコノミーサービス「こころむすび」の活用及びシェアエコ意識を醸成させるために、集落支援員「シェアリングエコノミーコーディネーター」を9月から配置する。 子育て世代に関する民間団体等との連携を図り、園児服や洋服、チャイルドシート等、子どもに係る商品のリユース等を、当日の交換会の会場だけではなく、クラウドを活用しながら一層の促進する。(地域創造課) チャイルドシートのリサイクル会、子育て用品の交換会を実施する。(子育て支援課)
(4)経済的支援	57	児童手当	子育て支援課	中学校修了前の児童を養育している人に支給した。 (支給額) 延べ83,494人 918,085千円 3歳未満 月15,000円 11,958人 3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 月10,000円 43,470人 (第3子) 月15,000円 7,374人 中学生 月10,000円 17,989人 特例給付 月5,000円 2,703人	中学校修了前の児童を養育している人に支給 支給額 3歳未満 月15,000円 3歳以上小学校修了前(第1子・2子) 月10,000円 (第3子) 月15,000円 中学生 月10,000円 特例給付 月5,000円 ※R6.12支給分より改正

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
58	児童扶養手当	子育て支援課	支給人数 延べ7,994人 210,660,060円	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給する 支給額(所得制限あり) 児童1人 ・全部支給月額45,500円 ・一部支給(45,490円～10,740円) 第2子以降加算あり ※R6.11より改正
59	子どもの医療費助成	健康推進課	出生～高校生世代の入・通院の医療費を助成した。 (受診時の自己負担額は無料) ・給付件数 119,713件 ・給付金額 251,584千円	・出生から高校生世代までの子ども医療費(入通院)を助成する。 ・受診窓口での自己負担額については無料を継続する。
60	乳児おむつ用品購入券支給事業	健康推進課	発券者数416名 事業者への補助額 9,468,933円	子育てに必要なおむつ用品を購入の一部を助成する。子育て世帯の経済的負担を軽減し、市民誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的とする。支給対象児1人につき24,000円を限度。
61	保育園保育料軽減	子育て支援課	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本保育料の減額を行った。 ・多子世帯に対し保育料の軽減を行った。	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本保育料の減額を行う。 ・多子世帯に対し保育料の軽減を行う。
62	幼稚園保育料等軽減	子育て支援課	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本利用料の減額を行った。 ・施設型給付費を支給し利用者負担を軽減した。	・子育て世代の負担軽減を図るため、基本利用料の減額を行う。 ・施設型給付費を支給し利用者負担を軽減する。
63	保育園および幼稚園の副食費の軽減(再掲)	子育て支援課	・3歳以上児にかかる副食費は、R5年度から無償化した。	・3歳未満児にかかる保育料の軽減を継続する。(国基準額に対し、市独自に県内でも最安レベルに設定) ・3歳以上児にかかる副食費は無償継続。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
64	市営住宅 （子育てすまいる）	管理課	子育て住まいの事業 令和9年3月まで延長（12月議会において議決済み）63件支給	・子育て世代の世帯を対象に、その他住宅（中堅所得者層向け住宅）へ入居しやすいよう入居要件を緩和し、家賃軽減をする「子育て住まいの」事業を継続して行う。
65	障害児に対する手当等	社会福祉課	・障害児福祉手当 実績 延べ91人 3,958千円 ・伊那市重度心身障害者介護慰労金 実績 12人 1,200千円 ・伊那市重度心身障害福祉年金 実績 4人 50千円 （社会福祉課）	・障害児福祉手当の支給 ・伊那市重度心身障害者介護慰労金の支給 ・伊那市重度心身障害福祉年金の支給
66	妊婦一般健康診査	健康推進課	利用者延べ7,672枚、補助金額 42,115,330円	一般健康診査（14回分）を公費負担する。
67	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	R5年度 実績なし	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。（子育て支援課、子ども相談室）
68	乳幼児健康診査	健康推進課	・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付（1人1枚）324人受診 〈実施する乳幼児健診及び相談〉各月2～3回実施 4か月乳児健診390人受診 1歳6か月児健診412人受診 6か月乳児相談386人受診 2歳児健診387人受診 10か月乳児健診370人受診 3歳児健診406人受診 ・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げた。	・医療機関で実施する乳児一般健康診査の受診券交付（1人1枚） 〈実施する乳幼児健診及び相談〉各月2回実施 3か月乳児健診 1歳6か月児健診 6か月乳児相談 2歳児健診 10か月乳児健診 3歳児健診 ・3歳児健診時に保育士が参加し遊びの提供をしながら子どもの様子を見て保育園へ繋げていく。 ・新生児期に実施した聴覚検査費用を1人5,000円を限度として助成する。
69	ママヘルプサービス（再掲）	健康推進課	利用者10名、延べ88日、269,500円	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。
70	小児慢性特定疾患患者への見舞金支給	健康推進課	小児慢性特定疾患患者への見舞金支給 ・伊那市難病患者等見舞金 （小児慢性特定疾患分 年額10,000円）を支給 27人	伊那市難病患者等見舞金（小児慢性特定疾患分 年額10,000円 所得制限なし）を支給する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	71	子育て支援短期利用事業（再掲）	子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ11人 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。
	72	ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者募集を行った。伊那市内登録店舗数44店舗 ・転入者や妊婦などの新規対象者にカードを発行した。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行った。 ・パスポートの期限更新に伴い該当者に郵送した。6016件 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県内のパスポートカード協賛店舗で定められた各種子育てサービス（商品の割引等）を受けることができる優待パスポートを、転入者や妊婦などの新規対象者に発行する。 ・パスポート事業周知や紛失時に再発行できることなどの広報を行う。
	73	遺児等福祉金	子育て支援課	50件（80人）1,920,000円	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額24,000円を支払う。（8月）
	74	経済的支援体制の維持	福祉相談課	生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。 ・生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行った。	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等の相談を受付、必要な支援を行う。
	75	母子・父子家庭医療費助成	健康推進課	ひとり親家庭の親子等に対する医療費の助成。 ・支給対象者 1,124人 ・支給金額 27,428千円 ひとり親等の子については、自己負担なし。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。（所得制限あり） ・高校生世代までのひとり親等の子については、窓口無料化とする。
	76	就学援助（再掲）	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。 ・R5就学援助対象児童生徒数 小学校375人、中学校198人 ・R5入学前支給対象児童生徒数 小学校30人、中学校51人	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針3> 子どもへの支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的な数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(1)子どもの居場所づくり	77	「おいで塾」等の講座の開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「おいで塾」系の講座を開催した。 夏休み期間(9公民館 参加者473人) 冬休み期間(2公民館) 春休み期間(2公民館) ・学習室の設置をした。 ・子供対象の講座や体験教室の実施した。(伊那 小学生の将棋、囲碁教室/富県 こども公民館、星空観察会/美篤 親子青空体験教室、小学生ランニング教室、芽と実読み聞かせ/手良 親子自然体験教室、茶道教室/東春近 こども体験教室/西箕輪 通学学習、お仕事体験会、怖いおはなし会、陶芸教室/長谷 ソフトテニス教室) ・長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用 18,778人 ・学童クラブ 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 施設の修繕・備品の購入 実施 児童福祉担当課との連携 実施なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みにおいて塾系の講座を9公民館で開催する。 ・公民館に学習室を設置する。 ・子供対象の講座や体験教室を開催する。 ・長期休業特別学童クラブの開設 ・学童クラブ 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 施設の修繕・備品の購入 児童福祉担当課との連携
	78	ひきこもり相談支援	学校教育課 福祉相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・夏・冬・春の長期休み中における居場所づくりを兼ねて、「中学生の自習室」を開設した。 参加者数 夏休み(5日間) 延べ250人 冬休み(2日間) 延べ79人 春休み(2日間) 延べ76人 計405人(学校教育課) ・15歳以上の引きこもりの方への相談を実施し、各関係機関との連携をはかった。(福祉相談課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生が、夏・冬・春の長期休業中に規則正しい生活と学習リズムを築くため、公民館で「中学生の自習室」を行う。(学校教育課) ・15歳以上のひきこもりの方の相談窓口を開設し、各関係機関との連携をはかる。(福祉相談課)(学校教育課)
	79	子ども食堂への協力	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市子どもの未来応援隊への登録を推進した。 ・伊那市社会福祉協議会に委託して長期休暇中に食事の配食を行った。カレー大作戦、キッチンカー配食5900食、クリスマス会1300人参加 	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的な数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(2)食事の提供支援	80	食事の提供支援	学校教育課	春、夏、冬の長期休み中に「中学生の自習室」を実施し、家庭で十分な食事が与えられず給食に必要な栄養を摂っている子どもを含めて、軽食を提供した。	春、夏、冬の長期休み中に「中学生の自習室」を実施し、家庭で十分な食事が与えられず給食に必要な栄養を摂っている子どもを含めて、軽食を提供する。
	81	子ども食堂への協力(再掲)	子育て支援課	・伊那市子どもの未来応援隊への登録を推進した。 ・伊那市社会福祉協議会に委託して長期休暇中に食事の配食を行った。カレー大作戦、キッチンカー配食5900食、クリスマス会1300人参加	「子どもの未来応援事業」により、子ども食堂等の運営を支援する。
	82	学習の支援	福祉相談課 子育て支援課 学校教育課 子ども相談室	・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施し、居場所づくりや学習支援を行った。 (福祉相談課) ・子どもの学習・生活支援事業により、ひとり親家庭の児童・生徒への支援を行った。 (伊那市社会福祉協議会実施ふれあい食堂 学習支援参加人数・夏休み7/25~8/18(15日間)509人・冬休み12/26~1/5(4日間)122人・春休み3/18~3/22(4日間)140人 (ひとり親福祉会)さくら教室285人 ・家庭相談員、女性相談員、母子父子自立支援員との相談支援体制により、支援を行った。 (学校教育課・子育て支援課) ・子育て世帯訪問支援事業を実施し、該当児には関係機関と連携し、生活支援を行った。(子ども相談室)	・生活困窮者世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施し、居場所づくりや学習支援を行う。 (福祉相談課) ・子どもの学習・生活支援事業により、ひとり親家庭の児童・生徒への支援を行う。(子育て支援課) ・学力向上支援員による放課後学習や授業支援を行う。(学校教育課) ・子育て世帯訪問支援事業を実施し、該当児には関係機関と連携し、生活支援を行う。(子ども相談室)
	83	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー(1人)、スクールカウンセラー(5人)及び子どもと親の相談員(13人)を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー(5人)及び子どもと親の相談員(6人)を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。
	84	中間教室の運営	学校教育課	・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を実施した。 中間教室利用者数：小学生24人、中学生33人	小学校の不登校児童を対象に、集団適応指導、学習指導及び教育相談等を行うことを目的として、中間教室を運営する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

<基本方針4> 課題を持つ家庭への支援の充実

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的な数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(1) 就労するための子どもの一時預かり場所等の確保	85	学童クラブ運営	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に通常学童を開設 富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設 長期休業特別学童クラブの開設 延べ利用 18,778人 入所希望調査実施(9月) 4学童クラブ 児童福祉担当課との連携 実施なし 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に通常学童を開設 富県小学校を除く小学校に長期休業特別学童を開設 長期休業特別学童クラブの開設 入所希望調査実施(9月) 児童福祉担当課との連携
	86	ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。協力会員12人 ・スキルアップ研修会を開催した。 1回8人	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。 ・スキルアップ研修会開催
	87	子育て支援短期利用事業(再掲)	子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> 一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ11人 たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時的(1回利用が7日間まで)に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。
	88	家庭保育保護者支援事業	子育て支援課	保育園に在籍していないお子さんを家庭で子育てしている保護者が、一時預かりサービスを利用した場合の利用料の一部を補助した。 実績 44件 297,325円	R5年度新規事業 ・保育園に在籍していないお子さんを家庭で子育てしている保護者が、一時預かりサービスを利用した場合の利用料の一部を補助する。上限9,000円(年)として利用回数に応じて支給する。
	89	母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	2人×3回派遣	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。
	90	延長保育事業	子育て支援課	市内26園中24園で実施 朝7:30~8:00 夕16:00~18:30まで 16園 朝7:30~8:00 夕16:00~19:00まで 6園 朝7:00~8:00 夕16:00~19:00まで 1園 朝7:30~8:00 夕16:00~18:00まで 1園	市内26園中24園で実施 朝7:30~8:00 夕16:00~18:30まで 16園 朝7:30~8:00 夕16:00~19:00まで 6園 朝7:00~8:00 夕16:00~19:00まで 1園 朝7:30~8:00 夕16:00~18:00まで 1園

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	91	一時的保育事業	子育て支援課	市内8園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園（私立）、つくしんぼ保育園（私立）、認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園（私立）、認定こども園天使幼稚園（私立）	市内8園で実施 上の原保育園、竜南保育園、高遠保育園、伊那保育園（私立）、つくしんぼ保育園（私立）、認定こども園伊那緑ヶ丘幼稚園、緑ヶ丘敬愛幼稚園（私立）、認定こども園天使幼稚園（私立）
	92	休日保育事業	子育て支援課	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所：上の原保育園（利用延べ人数368人）	12月29日から1月3日までを除く日曜・祝日の保育を実施 場所：上の原保育園
	93	病児・病後児保育事業	子育て支援課	市内1か所、市外3か所 利用延べ人数 718人	市内1か所、市外3か所で実施。
	94	一時預かり事業（再掲）	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で実施した。 令和5年度 延べ 312人	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で行う。
(2) 就労支援	95	幼稚園の長期休業預かり	子育て支援課	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施	長期休業時の預かり保育を市内幼稚園で実施
	96	保育の実施	子育て支援課	公立19園・私立7園	保育園・認定こども園により就労する保護者を支援するためお子さんの保育を実施（公立19園・私立7園ほか）
	97	就労支援機関の周知	社会福祉課	上伊那自立支援協議会協議会の就業支援部会にて、障害児の就労支援機関資源表の令和5年度版への改訂を行い、圏域内の高等学校に向けて周知活動を行った。	上伊那自立支援協議会就業支援部会にて、圏域内の高等学校に向けて、就労支援機関資源表の周知活動を行う。
	98	就労支援の充実	福祉相談課	・生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行った。 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応した。	・生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業により、生活困窮や就労に関する相談を受け付け、関係機関と連携して対応する。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績 (具体的数値、内容)	R6年度 事業計画 (具体的内容)
(3)ひとり親に対する支援	99	母子父子自立支援員の設置 (再掲)	子育て支援課	子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行った。相談件数延べ610件	・子ども相談室や関係機関と連携し、ひとり親家庭の相談や就労支援等、自立に向けた支援を行う。 ・相談窓口の広報 (毎月市報へ掲載)
	100	遺児等福祉金 (再掲)	子育て支援課	50件 (80人) 1,920,000円	父又は母が死別、重度障害となった18歳未満の児童を養育する保護者に児童1人年額14,000円を支払う。(8月)
	101	児童扶養手当 (再掲)	子育て支援課	支給人数 延べ7,994人 210,660,060円	ひとり親家庭に対する生活の安定と自立支援のため満18歳の年度末までの児童を養育する保護者に手当を支給 支給額 (所得制限あり) 児童1人 全部支給月額43,070円 一部支給10,170円~43,060円第2子以降加算あり
	102	母子家庭等日常生活支援事業 (再掲)	子育て支援課	2人×3回派遣	ひとり親家庭の母親の就労等による託児支援に、ファミリー・サポート・センター会員を支援員として派遣する。
	103	母子家庭自立支援事業	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金事業 実績なし 高等職業訓練促進給付金等事業 4件 3,744千円	自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業により、ひとり親家庭の就業に有利となる資格取得費用や、資格取得中の生活費となる費用を補助する。
	104	母子・父子家庭医療費助成 (再掲)	健康推進課	ひとり親家庭の親子等に対する医療費の助成。 ・支給対象者 1,124人 ・支給金額 27,428千円 ひとり親等の子については、自己負担なし。	・ひとり親家庭の親子等の医療費を助成する。(所得制限あり) ・高校生世代までのひとり親等の子については、窓口無料化とする。
	105	ひとり親家庭生活資金貸付金	子育て支援課	209件 10,540,090円	・ひとり親家庭の家計支援策として、児童扶養手当1か月分を貸し付け、家計のやりくり指導も行う。 ・ひとり親家庭の子どもの将来の教育資金についての指導として「教育資金セミナー」を開催する

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
(4) 生活保護受給世帯・生活困窮世帯等に対する支援	106	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	3件 914,000円	・ひとり親家庭の子どもが大学、専門学校等に進学する際の修学資金等、長野県の貸付の受付を行う。 ・ひとり親家庭の子どもの将来の教育資金についての指導として「教育資金セミナー」を開催する
	107	自立に向けた支援の充実	福祉相談課	生活保護世帯の中で就労可能な被保護者について、ハローワークへの同行や助言等の就労支援を行った。	生活保護法・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯等に対し、自立に向けた助言等の支援を行う。
	108	助産施設への入所（再掲）	子育て支援課 子ども相談室	R5年度 実績なし	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対し中央病院に入院助産委託する。（子育て支援課、子ども相談室）
(5) 児童虐待予防	109	就学援助（再掲）	学校教育課	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援した。 ・R5就学援助対象児童生徒数 小学校375人、中学校198人 ・R5入学前支給対象児童生徒数 小学校30人、中学校51人	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な経費の一部を助成し、就学を支援する。
	110	相談・指導体制の充実（再掲）	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー（1人）、スクールカウンセラー（5人）及び子どもと親の相談員（13人）を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保した。 ・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し学習の支援を行う。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行っていく。	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた相談・指導体制を確保する。 ・長期休業中の中学生の居場所づくり、生活リズムの構築のため、学習支援ボランティアを活用した中学生の自習室を設置し学習の支援を行う。また、小中学校の放課後等で同じくボランティアの協力により学習支援を行っていく。
	111	ヤングケアラー対策	子ども相談室	・毎月行う地区民生児童委員協議会定例会及び隔月開催の民児協理事会上においてヤングケアラーの理解と情報収集の協力を周知した。	・民生児童委員へのヤングケアラーの理解と周知を地区民児協などを通じて図っていく。
	112	制度等の周知	福祉相談課	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行った。	伊那市要保護児童地域対策協議会や個別の支援会議に出席し、障害、介護等必要な世帯への自立に向けた制度の周知、助言、支援を行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
113	研修会の実施	学校教育課 子ども相談室	児童虐待防止週間に学校ほか関係施設・関係機関に講話を実施した。（が 悪口教育課 子ども相談室）	児童虐待防止マニュアルを改訂し、学校教職員全員を対象とした研修を実施。
114	ハイリスク妊産婦への訪問指導、 相談（養育支援 訪問事業） （再掲）	健康推進課 子ども相談室	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援 ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により 継続支援をした。 新規ハイリスク者20人、継続支援者136人 養育訪問実施3人、保健師訪問延べ 38人	妊娠届出時の個別相談において把握したハイリスク妊婦に対し、養育支援 ネットワーク会議を月1回開催して支援計画を作成し、保健師の訪問等により 継続支援をする。 （全所管課）
115	産後ケア事業 （再掲）	健康推進課	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者を対象 に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日帰り又は 訪問型支援の利用に対して補助を行った。 宿泊6人、日帰り2人、訪問6人利用、延べ利用日数31日	産褥期の機能回復に不安のある者や初産婦等で育児不安のある者及び希望 者を対象に、7日間限度で上伊那管内クリニックや助産院等での宿泊、日 帰り又は訪問型支援の利用に対して補助を行う。
116	乳児（新生児） 訪問指導・ 養育支援訪問事業（再 掲）	健康推進課 子育て支援課 子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行 った。出生全数に対応した。390人訪問 ・妊娠中から出生後の母子への訪問支援を行った。 延べ20人訪問 （健康推進課） ・母子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行った。 （子育て支援課） ・特定妊婦等について要対協議を毎月開催した。（子ども相談室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の健全な発育発達の援助と母親の不安や悩みについて訪問支援を行 う。出生全数に対応する。（伴走型支援の面談も兼ねる） ・妊娠中から出生後の母子への養育訪問支援を行う。（健康推進課） ・母子父子家庭の母に対して保健師及び家庭児童相談員と連携支援を行 う。 （健康推進課・子育て支援課） ・子ども相談室と連携し、保健師等が養育支援を行う。 （健康推進課・子ども相談室）
117	ママヘルプ サービス（再掲）	健康推進課	利用者10名、延べ88日、269,500円	出産後に家族内に家事、育児等の補助者のいない家庭に、出産の翌日から 12週以内でヘルパー派遣の補助を行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
118	育児相談（再掲）	健康推進課 子ども相談室 子育て支援課 文化交流課 学校教育課	育児相談を実施した。 ・育ちの相談（予約制） 毎月1回延18人 ・各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回 ・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施（健康推進課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施（学校教育課・子育て支援課・子ども相談室） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回 延べ77件（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携。（学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）	育児相談を実施する ・育ちの相談（予約制） 毎月1回（各支所、高遠町保健センター、長谷健康増進センター育児相談 毎週1回・本庁、伊那市保健センター育児相談 随時実施）（健康推進課） ・助産師による出産・育児相談（生涯学習センターちびっこ広場）毎月1回（文化交流課） ・子育て、教育に関する相談 随時実施し、関係する機関と連携する。（学校教育課・子ども相談室・子育て支援課）
119	子育て講座・親育て講座	健康推進課 子育て支援課 生涯学習課	・各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えた。登録109世帯134人（生涯学習課） ・子育て支援センターで保健師が子育て講話を行った。講話20回、167組（健康推進課・子育て支援課）	・各公民館で、未就園児とその親を対象とした子育て講座を開催し、子育ての楽しさの共有や子育ての悩みについて相談できる環境を整えていく。（生涯学習課） ・子育て支援センターで、保健師が子育て講話を行う。（子育て支援課・健康推進課）
120	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	子育て支援課	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図った。協力会員12人 ・スキルアップ研修会を開催した。 1回8人	会員相互の地域での助け合いの託児等の支援 ・6、7月に協力会員養成講座を定住自立圏で共同開催し会員増を図る。 ・スキルアップ研修会開催
121	一時預かり事業（再掲）	子育て支援課	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で実施した。 令和5年度 延べ 312人	通院、求職、リフレッシュ等の一時的な保育を必要とする保護者を支援するため市内の公立私立の8園で行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	122	子育て支援 短期利用事業 (再掲)	子ども相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託した。 利用児童数 延べ11人 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的（1回利用が7日間まで）に保護者が養育を行うことが困難である時、児童養護施設「たかずやの里」、ファミリーホーム、里親に宿泊委託する。 ・たかずや福祉会の運営に対する支援を行う。

伊那市子どもの未来応援計画 令和5年度個別事業実績 令和6年度事業計画
 <基本理念>すべての子どもが、生まれ育つ環境に左右されず、健やかに生きることのできる現在と未来を目指して

	通し番号	具体的な施策	所管課	R5年度 実績（具体的数値、内容）	R6年度 事業計画（具体的内容）
	123	子どもの総合相談窓口の充実（再掲）	社会福祉課 健康推進課 子育て支援課 福祉相談課 学校教育課 子ども相談室	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設した。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図った。（子育て支援課・社会福祉課）。 ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布した。 ・0歳から18歳までの支援を途切れなく行った。 教育相談件数846件 家庭相談件数 198件 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図った。 ・ヤングケアラーの早期把握とケースに応じた適切な支援を実施した。 ・児童虐待防止対策講話の実施（子ども相談室） ・重層的支援体制整備事業の活用（福祉相談課） ・毎月の地区民生児童委員協議会、主任児童委員会において情報共有を行った。（社会福祉課 子育て支援課）	各支所、伊那市保健センター、高遠町保健センター、長谷健康増進センターで定期健康相談窓口を開設する。 （健康推進課） ・随時本庁窓口で相談を受け付け、関係機関と連携を図る。（子育て支援課・社会福祉課）。 ・子どものための「SOSレター」を作り学校に配布する。。 （学校教育課） ・0歳から18歳までの全ての子どもとその家族及び妊産婦などを切れ目なく継続的に支援する。 ・要保護児童対策協議会等において、関係機関と連携を図る。 （子ども相談室） ・ヤングケアラー対策について連携を図る。（各課共通）
	124	要保護児童地域対策協議会の充実（再掲）	社会福祉課 福祉相談課 子育て支援課 子ども相談室	・要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者会を年2回開催し、担当者との実務者会を毎月1回開催し、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努めた。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図った。 （子ども相談室 ほか各課共通）	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の代表者や担当者との連携を図り、児童虐待の早期発見と対応や継続支援を行い、重篤事例の発生防止に努める。また、要保護児童の情報共有や支援内容の協議と見直しを定期的に行い、子どもの安心できる生活環境の構築を図る。 （子ども相談室）
	125	子どもを温かく見守れる親育て	学校教育課 子ども相談室	小中学校各校区でPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換を実施した。（学校教育課 子ども相談室）	小中学校とPTAが連携し、保護者における子育てや学習などの悩みや問題点を、情報共有したり意見交換する機会を設け、家庭における最良の子どもへの接し方を考える。（学校教育課 子ども相談室）
	126	関係機関連携と指導相談体制（再掲）	健康推進課 福祉相談課 学校教育課	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整えた。（全所管課） ・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を実施した。 中間教室利用者数：小学生24人、中学生33人 （学校教育課） ・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助した。（子ども相談室）	・関係者機関で連携をとり情報共有することで、個別の早期支援体制を整える。（全所管課） ・中間教室に配置している教育支援コーディネーターを中心に、不登校や引きこもりとなっている児童生徒への支援を充実する。（学校教育課） ・不登校児童生徒、生活困窮世帯の児童生徒の学習支援や居場所づくりに取り組んでいるNPO法人の運営費を補助する。（子ども相談室）